

全肢連情報

ZENSHIREN BULLETIN

□編集・発行

一般社団法人全国肢体不自由児者父母の会連合会

〒171-0021

東京都豊島区西池袋4丁目3番12号

□Publisher ZENSHIREN

TEL: 03-3971-0666

FAX: 03-3982-2913

E-mail: web-info@zenshiren.or.jp

皆様からのニュースのご提供を
心からお待ちしております。

全肢連情報はホームページ「響(ひびき)」でもご覧になれます。URL: <http://www.zenshiren.or.jp>

SNSで障害児・者、肢体不自由児・者の情報交換を *Facebook* <https://www.facebook.com/ZENSHIREN>

平成30年度通常総会(全国会長・事務局長会議)開かれる

去る5月19日(土)、東京都「IKE・Biz」において、午前中には、平成30年度第1回理事会、午後1時より平成30年度全肢連通常総会(全国会長・事務局長会議)及び第2回理事会が開かれた。

総会には47都道府県から66名(委任6県)の出席のもとに開会。総会議長に清水誠一会長が選任された後、定足数の確認、議事録署名人の指名が承認され議案の審議に入った。

会議では、平成29年度事業活動・決算報告、平成30年度事業計画・予算(案)、などの全6議題について承認・可決し新年度のスタートが切られた。

また総会終了後、植松潤治副会長(厚生労働省 調査研究検討会 構成委員)による「医療的ケア児等医療情報共有基盤構築について」、千葉市保健福祉局 高齢障害部障害者自立支援課 柏原郁夫課長による「障害者への合理的配慮を容易にする支援方法に関するモデル実施について」、それぞれテーマに基づき講演会が行われた。

引き続き午後5時30分より情報交換会が開催され、午後7時に散会した。

第1号 第50回全国大会(函館大会)報告・決算承認の件

議長の指示を受け、収支決算書に基づき、上野事務局長より報告がされた。引き続き、京都市肢連 渡辺会長からお礼のご挨拶が述べられた。

本議案については異議なく承認された。

第2号 平成29年度事業活動・収支決算・補助事業報告の件

議長の指示により、上野事務局長から関係資料に基づき、平成29年度事業活動並びに収支決算、補助事業について報告され収支決算報告では収支計算書に基づき、増減のあった科目について理由が説明された。

一部の県肢連から会費納入が無かった事、決算額が約100万円増加しているのは災害義援金の預り金として約87万円増えている事が説明がされた。

熊本地震義援金については昨年度は10万円であり全て九州ブロックに送金したとの報告がされた。災害義援金については2月の北陸豪雪被害の福井県と石川県に10万円ずつ見舞金として送金したとの報告がされた。今後も自然災害の際には迅速な支援として拠出をしていくこととされた。

続いて西脇理知子監事より監査結果報告として平成29年度事業について活動内容、収支計算ともに公益会計基準に基づき適正に処理されたことが報告された。引き続き、監事意見報告として

①組織運営について ②会計についての2項目が要望された。

県肢連の役員や会員が高齢化して減少してきている現状に対して、新しい会員を増やすとともに、賛助会員についても増やしていく手立ての取り組みを、理事の協力を一層願う事が依頼された。

本議案については全員異議なくこれを承認した。

監 事 意 見 書

一般社団法人 全国肢体不自由児者父母の会連合会
会 長 清 水 誠 一 殿

1. 組織運営について

昨年度は「障害者総合支援法」施行3年を目途とした見直し検討が行われるとともに関係政省令が発出され、さらには障害福祉サービス等の報酬改定に関連した協議が行われるなど、障害保健福祉を取り巻く政策は引き続き大きな変化が続いている。

一般社団法人として掲げられている4事業を柱に、渉外活動として内閣府政策委員会には河井理事が、ICTを活用した医療情報等の共有検討会には植松副会長が、厚労省や関係省庁のヒアリングには石橋副会長と上野常務理事が全国の意見の集約と具申を精力的に発信継続するなど、清水会長を始め理事各位、会運営の補完機関としての常任委員各位の積極的な対処が、その成果として現われていると感じる。

その一方で制度の充実やサービス等の拡充もあり、一部の県肢連においては会員の減少や役員の高齢化等の要因とも相まって、組織母体となる正会員(県肢連)の運営が存続危機に直面している事も現実である。地域によっては受け皿となる父母の会組織のあり方を再検討する時期が急速に進んでいる事が浮き彫りとなっている。

このようななか事務局における業務量は増加する傾向が続いているが、事業計画として示された4つの事業指針の具現化に向けて、本年度も各都道府県肢連並びに各ブロック連絡協議会とブロック選出理事の更なる協力をお願いしたい。

2. 会計について

近年の社会情勢を鑑みると一般会計の安定的な収入確保には厳しい状況が続く事が予想される。このような現状の中、基本的な財源確保として分担会費の確実な収入と賛助会員など新たな支援者の発掘や拡充、若年層の会員確保の更なる研究を図られる事を期待する。

具体的には一般社団法人の組織運営の基本となる会費(分担会費、賛助会費)の未納に対する検討を進める必要があると考える。また状況に応じて事業費並びに管理費の柔軟な遂行の検討を図られ、盤石な事務局体制を維持される事を期待する。

最後に熊本地震や北陸豪雪をはじめとする災害義援金については、被災された地域の復興の一助となる事を切に願うものである。

平成30年5月18日

監 事 阿 部 員 大
監 事 西 脇 理 知 子

第3号 平成30年度定期役員改選の件

議長の指示により、上野事務局長から任期満了に伴う平成30～31年度役員改選について、各ブロックから推薦された理事候補者を、内規に基づき役員選考委員会において選考した旨報告された。

平成30～31年度理事の選任については全員異議なく承認された。

なお、選任された理事の任期は平成30年5月19日付で就任とすることが可決された。理事候補者は全員その就任を承諾した。

また、欠員であった監事には西脇理知子が推薦され全員異議なく承認された。

ここで総会は暫時休憩を取り、別室にて第2回理事会が開催された。

再開後、新任理事の紹介に続き、理事による互選にて会長(代表理事)に清水誠一、副会長(業務執行理事)に石橋吉章、植松潤治、常務理事(代表理事)に上野密の各氏がそれぞれ選出されたことが報告された。

<平成30年度 新理事 新監事名簿> ※敬称略

会 長	清水 誠一	理 事	(新)寺山 仁一
副会長	石橋 吉章	理 事	(新)荻野 義昭
副会長	植松 潤治	理 事	(新)圓井 美貴子
常務理事	上野 密	理 事	(新)小濱 規男
理 事	秋元 栄一	監 事	阿部 員大
理 事	御代川 栄子	監 事	(新)西脇 理知子
理 事	河井 文		

第4号 平成30年度事業計画・収支予算・補助事業承認の件

議長の指示により、上野事務局長から一般社団法人定款に基づく目的で4つの事業を柱として実施していくことが述べられ、平成30年度事業計画(案)及び平成30年度予算(案)、補助事業(案)、全肢連活動指針について説明された。

全国大会については2020年の宮崎大会は6月では厳しいとの声が多く寄せられている事が報告され、宮崎県肢連並びに九州ブロック内で日程の変更の可能性について協議を依頼することが確認された。2021年の全国大会は愛知県で行うことが報告された。

今年度もさわやかレクリエーション事業を行なうことが決定し、コカ・コーラより500万円の助成内定があり、助成対象①については2020年のオリパラに向けてスポーツや芸術活動への参画や地域連携としての防災事業等に21件、助成対象事業②ではレジャー活動に等への助成78件となったことが報告された。さわやかレクリエーション事業を通じて会員や支援者の増加につなげていきたい旨が報告された。

今年はピブスの協賛と、大会にはエコバッグの協賛が報告された。

また入浴介助についてのアンケートをとっており締め切りが5月18日までであったが中間報告をいずみに掲載する事が報告された。

2019年に開催されるいきいき茨城ゆめ大会(第19回障害者スポーツ大会)のプレイベントが5月12日～13日に開かれ、ハンドアーチェリーを約1000人が体験した事が報告された。

さわやかレクリエーション事業については既に決定通知を発送している事、助成金の内訳について報告がされた。

本議案については異議なく承認された。

第5号 第51回全国大会（函館）並びに今後の開催予定の件

上野事務局長から第51回全国大会（函館大会）についての現在の参加者数等の進捗報告がされた。その後道枝連の吉澤事務局長から挨拶がされた。また「大会参加のご案内」など詳細の説明については名鉄観光サービス函館支店から行われた。

フロアーからA1等の宿泊分類の見方がよくわからないとの質問や、バリアフリータイプの部屋は必ずとることができるのかという質問がされた。ある施設とない施設があるので難しい可能性もあると回答がされた。またその場合には備考欄に記入すればいいのかという質問があり、それに対してそのようにお願いしますと回答があった。また、各支店を通してやることも可能なのかという質問に対して可能だと回答があり、和室の場合もあるのかという質問に湯の川地区はほとんどが和室であると回答があった。洋室と和室を明確にして掲載して欲しいとの要望もあった。さらに花びしに宿泊をする場合情報交換会に参加しない人の夕食の掲載はないのかと質問があり、載せるようにするとの回答があった。

各質問事項についてはそれぞれ回答が行われ募集案内を6月中に全国に発送する事が確認された。本議案については全員異議なくこれを承認した。

第6号 その他の議案の件

議長の指示により、上野事務局長より下記について、報告がされた。

1.会費（分担会費）の見直しについて

分担会費については午前中の理事会において人口比率によって改定することを検討されているとともに、県枝連の会員数に乗じて算出する案などが検討されていることが報告され、速やかに実態調査などの聞き取り等を行う事が報告された。

2. 慶弔見舞金規定一部改正の件

本件は原案通り承認された。

3.その他報告事項、連絡事項

2月9日に石川県枝連と福井県枝連に豪雪のための災害見舞金が届けられ、御礼と報告が石川県枝連の松田会長と福井県枝連事務局のハヶ代氏より行われた。

福岡県枝連の中川会長から監査の写しが添えられていないという質問に対して監事意見書とともに写しを各都道府県に郵送するとの回答をした。

本議案については全員異議なくこれを承認した。

以上、全議案を決議後、午後3時議長は通常総会の閉会を宣した。



盲導犬の入店拒否 共生道半ば 差別解消法3年

福井新聞より

障害のある人に対する差別の禁止などを盛り込んだ「障害者差別解消法」が施行から3年目を迎えた。福井県内でも、当事者らが声を上げて差別的対応が解消された例がある一方、県身体障害者福祉連合会に寄せられた相談は昨年度451件にも上り、自治体や障害者団体が事業者などに改善を求めるケースが少なくないことが分かった。「障害に対する配慮が社会全体に広がっていない」と考える当事者も多く、誰もが分け隔てられることなく共に暮らせる社会の実現は道半ばだ。

「盲導犬はだめです」。福井市内の全盲の女性は昨年、同市内の飲食店を友人と訪れた際に入店を拒否された。これまで何軒も断られた経験があり「またかって感じ。がっかりです」と残念がる。他の客に迷惑がかかる可能性を店側は主張するが、7年間ともに暮らす盲導犬はしっかりとしつけされ「ほえたりかみついたりすることはなく、衛生面にも気を使っているのに」と憤りを隠さない。

平成28年4月に施行された障害者差別解消法は、不当な差別的取り扱いを禁止している。正当な理由のない同伴拒否は差別的取り扱いに当たり、平成14年施行の身体障害者補助犬法でも禁じられている。

市の施設でも入場を拒否されたことがある女性は「盲導犬はペットじゃなく私の目そのもの。自分を否定されたようで悲しい」と話し、法の理念浸透にはまだ時間が必要と感じている。

重度・重複の障害がある人の活動をサポートする福井市の「げんきの家」の利用者とスタッフは昨年、同市内のスーパー銭湯に出掛けた際、受け付けで呼び止められた。「何かあったら責任が取れない。設備の整った専門の施設に行ってください」。生活支援員の男性は「入り口にスロープがあり、これまで何度か利用してきたのに突然言われた。けがをされたら施設として困るのは分かるけれど、傷ついた」と唇をかんだ。

「車いすの人が舞台上がれるようホールの管理者に協力を頼んだら主催者側で用意してと言われた」「病院駐車場の発券位置を低くしてと要望したが返事さえない」「(2月に車いすで)運転免許証の更新に行ったらエレベーターがないため、暖房のない別室に案内された」

県身体障害者福祉連合会の「障害者110番」には、平成28年度546件、29年度451件の相談があり、公的施設・機関に対する苦情も絶えない。

一方で、障害者に配慮した改善もみられる。県内のある高校では、昨年度入学した弱視の生徒に授業中の単眼鏡使用を認め、チョークの色や書き方を工夫した。耳の不自由な有権者に配慮し、全ての投票所に筆談ボードなどの配備を検討している選管もある。

車いすや補助犬同伴を理由に宿泊、利用を拒否したホテルや道の駅には、自治体が指導し、管理者が従業員に改善を指示した。県は4月、県共生社会条例を施行した。事務局の県障害福祉課は「法の理解が進んだとは言い難く、条例もできたばかり」とし、法律と条例の周知を図る。

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)

障害者基本法の基本的な理念に則り、全ての障害者が、障害者でない者と等しく、基本的な人権を享有する個人としてその尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい生活を保障される権利を有することを踏まえ、障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本的な事項、行政機関等及び事業者における障害を理由とする差別を解消するための措置等を定めることにより、障害を理由とする差別の解消を推進し、もって全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資することを目的とする。

農福連携推進へ提言 ～ 農福連携全国ネットワーク

45の都道府県で組織する農福連携全国ネットワークは5月11日、農業と福祉の連携（農福連携）の促進に必要な施策提言を発表した。農福連携を社会の大きな流れとするため、関係省庁が中心となって意識啓発をするよう提起。農業経営体と福祉事業所を結び付けるコーディネーターの育成や、農業側の受け入れ態勢を整える人材研修制度の創設などを盛り込んだ。ネットワークは同日、提言の実現に向け農水省などで要請活動を展開した。

各都道府県として地域での農福連携の定着を進める一方、取り組みが全国に広がるよう国にも提言し全国的な制度化を求める。今回が初の提言。

福祉事業所の農業参入、農業経営体による障害者の雇用、障害者の農業施設への就労拡大などを目指し、整備する課題を提言にまとめた。

提言では働き場所がほしい福祉事業者と働き手がほしい農業者の仲を取り持つコーディネーター育成の必要性を指摘。コーディネーターは既に11府県で設けられている。育成に向けた研修や活動を支援するよう、農水省と厚労省に求めた。

障害者の受け入れがスムーズに運ぶよう、厚労省は「ジョブコーチ（職業適応援助者）」という制度を設けているが、提言では農業版ジョブコーチを育成する全国的な研修制度が必要とした。さらに、障害者が作業を分担しやすいように一連の仕事を見直して細分化、器具や施設のユニバーサルでサイン化を進めるような人材育成への支援も求めた。

農業への就労をこれまでは意識してこなかった障害者の保護者や教育関係者に、農業を理解してもらうような取り組みへの支援も要請。障害者が作った農産物や加工品のブランド「ノウフク」の知名度向上に向けた情報発信も要求した。

農福連携全国ネットワークの会長である三重県の鈴木英敬知事は5月11日、東京霞が関の農水省を訪れ、齋藤健農水大臣に「国レベルで施策を進めてほしい」と要請した。それに対し齋藤農水大臣は「一番大事なのは農福連携を応援しようという機運を盛り上げ、日本人の意識の中に組み込んでいくことだ」と認知度拡大に力を入れる考えを示した。同日に文科省と厚労省にも要請した。

<農福連携の促進に向けた提言のポイント>

- 関係者への意識啓発を関係省庁が中心になって行う。
- 農業と障害者をつなぐ支援体制の整備に対する支援。
- 農業版ジョブコーチの育成と活動支援
- 農業に係る職業教育プログラムの構築に向けた支援
- 従来の補助事業の助成対象の拡充と継続。
- 「ノウフク・ブランド」の知名度向上に向けた情報発信。

農福連携全国ネットワーク

都道府県が連携して農福連携の取組を地域に定着させさらに拡大を図るため、三重県長野県、岐阜県、京都府、島根県の各知事が発起人となり、平成29年7月12日に設立。障害者の農業就労を推進する「農福連携」の全国的な普及を目指し、先進的な活動を情報発信し、都市部における農産物の販売会を企画するほか、定着に向けた政策を国に提言していく。

◆第24回「NHKハート展」詩の募集◆ ～詩からアートへ ともに生きる～

1. 応募規定
 - ・障害のある人が書いた100字程度(短くても可)の詩。
 - ・詩のテーマは自由。必ずタイトルをつけてください。
 - ・自作未発表(インターネット等も含む)の詩に限る。
 - ・応募は一人5編まで。点字による応募可能。
2. 応募方法 規定の応募用紙またはA4サイズの内紙
3. 応募先 〒150-0041東京都渋谷区神南1-4-1第七共同ビル
NHK厚生文化事業団「NHKハート展」係
4. 応募締切 平成30年9月6日(木) ※郵送は当日消印有効
5. 問合せ先 NHK厚生文化事業団「NHKハート展」係
☎ : 03(3476)5955 (平日午前10時～午後6時迄)
FAX : 03(3476)5956 E-Mail info@nqwo.or.jp

▽詳しくは「NHKハート展」HPをご参照ください▽

<http://www.nhk-sc.or.jp/heart-pj/art/heart/poemform.html>

「第37回肢体不自由児・者の美術展/デジタル写真展」応募作品募集

本年度も来る12月の「障害者週間」にちなんで、「肢体不自由児・者の美術展/デジタル写真展」が開催されます。これにともない、応募作品を募集しています。

1. 応募要領<美術展>
 - ・一人1点に限る。但し絵画、書、コンピューター部門でそれぞれ1点ずつ受付ます。
 - ・グループで制作したものは不可。
 - ・題(テーマ)は自由です。
 - ・未発表のオリジナル作品に限ります。<デジタル写真展>
 - ・一人2点以内(本人が撮影したものに限り)
 2. 応募作品<絵画>
 - 4切りサイズ(38.0cm×54.0cm)以内、但し油彩画はF8号(45.5cm×38.0cm)以内でキャンバスボード(板状のもの)のみでキャンバスは不可。<書>
 - 書道用紙で半紙、半切り1/4縦(八つ切り)、半切1/3、半切1/2、半切2/3、半切、全紙1/2のみでその他不可。(硬筆はB4以内)<コンピューターアート>
 - B3(51.5cm×36.4cm)以内のこと。
 3. 応募締切
平成30年9月21日(金)※当日必着
 4. 応募先
社会福祉法人日本肢体不自由児協会 美術展係
〒173-0037 東京都板橋区小茂根1-1-7
☎ : 03(5995)4511 FAX : 03(5995)4515 E-Mail : art@nishikyo.or.jp
- ▽詳細・応募用紙は下記HPをご参照ください▽
<http://www.nishikyo.or.jp/exhibition/>

*さわやかフォトコンテスト 応募作品募集

2018年度も日本コカ・コーラ社の助成を受けさわやかレクリエーション事業が6月よりスタートしています。

「やる気」「元気」「勇氣」を合言葉に、さわやかレクリエーションイベントに参加している方々の表情あふれる写真を募集しています。

なお、入賞者には賞状及びコカ・コーラノベルティを贈呈。たくさんのご応募お待ちしております。詳細はさわやかレクリエーション実施事務局宛に別途チラシを送付しています。

☆応募方法 スマートフォンやタブレット、デジカメで撮影した写真を

①タイトル

②名前（送信者）※ニックネームでも可

③所属（県肢連、地区父母の会、事業所等）

④電話番号

上記4項目を明記して写真をメールに添付して送ってください。

☆応募先 全肢連事務局 sawayaka@zenshiren.or.jp

☆応募期間 平成30年6月1日～12月31日まで

☆問合せ先 全肢連事務局 ☎03-3971-3666 FAX03-3982-2913

会長・事務局長交代及び事務局移転のお知らせ

○宮崎県肢体不自由児者父母の会連合会

前：会長 山元 弘道氏 → 新：会長 金丸 イツ子氏（6月1日付）

○奈良県肢体不自由児者父母の会連合会

前：会長 松本 倫子氏 → 新：会長 前田 妙子氏（6月7日付）

○千葉県肢体不自由児者父母の会連合会

前：事務局長 友野ルル → 新：事務局長 中台 あしこ（5月28日付）

●広島県心身障害児者父母の会連合会

新住所：☎735-0022 広島県安芸郡府中町大通2-6-2-1101

☎&FAX：082-282-8378

お詫びと訂正

6月1日号に掲載しました内容の一部誤りがありました。正しくは下記の通りとなります。

○群馬県肢不自由児者父母の会連合会 新：会長 爾袋 綾子氏（5月27日付）

事務局より

<ピブス(青)の配布について>

平成30年度さわやかレクリエーション事業が6月より始まりました。

先の全肢連通常総会にてお知らせしました通り、今年度からさわやかレクリエーション事業実施団体には横断幕と一緒に青のピブスを2枚配布することとなりました。

発送の関係上、1事業につき2枚の配布となっておりますが、これ以外にも配布を希望される場合は下記担当者まで問合せください。数に限りがありますので応募枚数が上回った場合はこちらで調整させていただきます。

なお、追加ピブスの発送はヤマト宅急便着払いになりますのでご了承ください。

*申込締切：平成30年7月1日(月)迄

*申込方法：全肢連事務局宛に電話またはFAXにて

*問合せ先：全肢連事務局 担当：原田 ☎03-3971-3666 FAX03-3982-2913